

令和 9 年度 小規模特認校への転入学受け付け

小規模特認校(制度)とは	申し込み
自然環境に恵まれ、特色ある教育活動を推進している小規模の小学校などで、本来の通学区域を越えて通学することが認められた学校です。 この制度により、心身の健康増進を図り、豊かな人間性を培いたいという保護者の希望に応えるとともに、小規模校の一層の活性化と複式学級の解消を図ることができます。 町内の小規模特認校 飯野小学校、津森小学校	申し込み 申込期間 8月3日(月)～31日(月) 午前8時30分～午後5時 (土・日曜、祝日を除く) 申込先 町教育委員会 学校教育課 (役場1階9番窓口) その他 制度の趣旨や希望校の教育活動を理解していただくため、 <u>申し込み後に希望校で面談を行います。</u> なお、結果は保護者あてに通知し、認められた場合、令和9年4月から就学可能です。 ☎ 学校教育課 学校教育係 ☎ 286-3307

高額療養費の自己負担限度額が変わりました

国の制度改正に伴い、国民健康保険と後期高齢者医療制度の高額療養費における自己負担限度額が見直されました。 今回の見直しでは、多くの条件下で自己負担限度額が引き上げられる一方で、年間の自己負担上限額	が新たに設定されています。 将来にわたり安心して医療を受けられる制度を維持するために、加入者の皆さまのご理解とご協力をお願いします。 ☎ 健康保険課 保険年金係 ☎ 286-3113
---	---

所得区分		令和8年8月～令和9年7月の自己負担限度額	
70歳未満	70歳以上	月額上限(外来特例70歳以上)	年間上限
ア 所得901万円超	現役並み所得者Ⅲ 課税所得690万円以上	273,000円+(医療費-901,000円)×1% 【4回目以降 140,100円】	168万円
イ 所得600万円超 901万円以下	現役並み所得者 課税所得380万円以上	179,100円+(医療費-597,000円)×1% 【4回目以降 93,000円】	111万円
ウ 所得210万円超 600万円以下	現役並み所得者 課税所得145万円以上	85,800円+(医療費-286,000円)×1% 【4回目以降 44,400円】	53万円
エ 所得210万円以下 (住民税非課税世帯除く)	一般 課税所得145万円未満	61,500円 【4回目以降 44,400円】	外来22,000円 (外来年間上限 216,000円) 53万円
オ 住民税非課税世帯		36,900円 【4回目以降 24,600円】	29万円
	低所得者Ⅱ	25,700円 【4回目以降 24,600円】	外来11,000円 (外来年間上限 96,000円) 29万円
	低所得者Ⅰ	15,700円	外来8,000円 18万円

9月は認知症月間 オレンジフェスタ開催

9月は認知症月間、9月21日は認知症の日です。 今年の認知症月間の標語は、「忘れても笑顔で暮らせる街づくり」です。認知症になってもみんなが笑顔で暮らせる社会の実現のために、一緒に学んでみませんか。 益城町では、この月間を広めるイベント「オレンジフェスタ」を開催します。ぜひ家族でご来場ください。 期日 9月12日(土) 場所 地域共生センターカタル 午前11時～午後3時 コーナー開設

認知症なんでも相談室

認知症地域支援推進員が悩みに寄り添います

かんたん！脳の健康みてみませんか？

脳年齢測定、笑顔度チェック、体組成計による測定

おばあちゃんの郷土料理

冷や汁試食

Let's 脳活 !!

リバイバルダンス、クイズ大会

オレンジカフェ

交流スペース(軽食可、バッジづくり、展示・販売など)

上映会「認知症と生きる希望の処方箋」	
時間 午後1時～3時	
対象 町内在住の人	
定員 先着70人	
申し込み 二次元コードか 社会福祉協議会 へ電話	
当日は、「エンジェル♡ハート」による認知症マフの展示・販売や「就労継続支援B型事業所 ましきの風」のパン工房「まりも」がパンの販売を行います。多目的室に飲食テーブルも準備します。施設のルールを守ってご利用ください。 ☎ 福祉課 包括支援係 ☎ 234-6113 町社会福祉協議会 地域福祉課 ☎ 214-5566	

熊本県環境影響評価条例に基づく公聴会の開催

県がJR豊肥本線肥後大津駅から阿蘇くまもと空港までの区域(菊池郡大津町および益城町)に計画している「(仮称)都市高速鉄道阿蘇くまもと空港アクセス鉄道整備事業」の環境影響評価準備書について、公聴会を次のとおり開催します。

公聴会の開催概要	
・日時	9月9日(水)、9月10日(木) 午後2時～7時
場所	大津町町民交流施設 オークスプラザ(大津町大津 1220-1)
・日時	9月11日(金) 午後2時～7時
場所	菊陽町中央公民館(菊陽町久保田 2598)
・日時	9月14日(月) 午後2時～7時
場所	生涯学習センター 山河の館(西原村小森 3256)
・日時	9月15日(火) 午後2時～7時
場所	益城町役場 会議室 2-1・2・3
※公聴会は、公述人の意見をお聴きするのみで、県や事業者からの質疑応答は行いません。	
※公述申し出の人数によっては、時間や場所を変更することがあります。公述申し出がなかった場合は、公聴会を開催しません。	

意見を聴こうとする事項

「(仮称)都市高速鉄道阿蘇くまもと空港アクセス鉄道整備事業に係る環境影響評価準備書」に係る環境の保全の見地からの意見

公述の申し出

意見を述べようとする人(公述人)は、郵送、FAX、電子メール、電子申請のいずれかで「公述申出書」を提出してください。

期限 8月31日(月)必着

詳しくは県ホームページをご覧ください。

☎ 県環境保全課 環境審査班 **☎** 333-2268

